

平成29年 第2回臨時会

麻績村議会会議録

平成29年5月15日 開会

平成29年5月15日 閉会

麻績村議会

平成29年 第2回 臨時会 第1日目（5月15日）

出席議員（7名）

1 番	小山 福績 君	3 番	塚原 利彦 君
4 番	宮下 仁雄 君	5 番	塚原 義昭 君
6 番	峰田 昶 君	7 番	坂口 和子 君
8 番	尾岸 健史 君（議長）		

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村 長 高野忠房君 副村長 塚原勝幸君 教育長 飯森力君
村づくり推進課長 宮下和樹君 総務課長 宮下利秀君
振興課長 塚原敏樹君 住民課長 森山正一君 観光課長 青木秀典君
教育次長 臼井太津男君 上下水道室長 飯森秀俊君

事務局職員出席者

議会議務局長 江森勇夫 書記 宮下桜

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（7名）

1 番	小山 福績 君	3 番	塚原 利彦 君
4 番	宮下 仁雄 君	5 番	塚原 義昭 君
6 番	峰田 昶 君	7 番	坂口 和子 君
8 番	尾岸 健史 君		

不応招議員（なし）

開会 午前9時00分

◎ 開会（開議）の宣言

○議長（尾岸健史君）皆さんこんにちは。定刻となりました。ただいまの出席議員、7名全員です。定足数に達していますので、平成28年 第5回 麻績村議会臨時会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

○議長（尾岸健史君）本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。事務局長より、配布資料の確認及び本日の議事日程等について説明願います。事務局長。

[事務局長説明]

◎ 会議録署名議員の指名

○議長（尾岸健史君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第119条の規定により、

1番 小山 福績 議員
5番 塚原 義昭 議員 を指名いたします。

◎ 会期の決定

○議長（尾岸健史君）日程第2 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日限りと決定することにご異議ございませんか。

[異議なしの声と叫ぶ声]

○議長（尾岸健史君）異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日5月15日、1日限りと決定いたしました。

◎ 村長あいさつ

○議長（尾岸健史君）日程第3 村長あいさつ。 高野村長

[村長 高野忠房君登壇]

○村長（高野忠房君）開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成29年第2回麻績村臨時議会を開催致しましたところ、議員各位には何かとご多用のところ、ご参集頂き厚く御礼申し上げます。

平成29年度も早ひと月を過ぎましたが、さる3月定例会以後の主要な事項を報告させていただきます。まず保育園、小学校中学校では卒園卒業式、入園入学式も過ぎ、子供たちは新たな環境で健やかに育ち学んでおります。次に筑北村との学校統合問題に関しましては残念な結果になりましたが、今後は麻績村としての独自の教育方針で1人一人を大事にした一貫教育を進める考えであります。現在教育委員会では麻績村の今後の教育方針に関する研究、検討を重ねておられますが、基本的方向についての答申は今月末ころまでにと、また具体的な内容につきましては、部会を立ち上げ細部の検討に入るとお聞きしています。次に村の農業活性化に向けて活動しています、NPO法人おみごとにつきましては、拡大した水稻とリンゴの作業が最盛期を迎える中、新たな協力隊を含め全員ががんばっております、次に新たな地域振興や多種多化、高度化する住民ニーズに対処するためまた、今後の村づくりに向けて大学との連携を検討してまいりましたが、このたび松本大学との連携協定を結ぶ運びとなりました。今後は福祉、子育て、健康、観光など幅広い分野での事業連携が期待できることになりました、次に村と関連する組織社会福祉協議会、聖高原リゾート、聖高原管理センターにつきましては、現在決算事務を進めておりますがいずれも良好な決算の見込みとの報告を受けております、以名上報告をさせていただきました。さて平成29年度事業につきましては議員各位をはじめ村民の皆様のご理解、ご協力を賜り順調に進展おります、若者定住促進を目指しての追加の公営住宅整備や安心安全の村づくりを目指しての主要村道整備、昨年度から繰り越して進めておりますテレワーク拠点整備など重要事業が計画通り進展していま

す、議員各位をはじめ関係各位のご理解と協力と深く感謝申し上げます。本時の臨時議会では教育委員の人事案件、平成28年度一般会計補正予算専決処分及び条例の一部改正の専決処分3件の議案を提出させていただきます。いずれも重要な案件であります

宜しくご審議を賜りますようお願い申し上げます。以上、開会に先立ちましてのご挨拶とさせていただきます。

◎ 議案第1号 一括上程

○議長（尾岸健史君） 日程第4 承認第1号から承認第4号及び同意第1号以上5議案を一括上程といたします、提出者の提案理由の説明を求めます。高野村長。

[村長 高野忠房君登壇]

○村長（高野忠房君）

本臨時会に提出いたしました承認4件、同意1件につきまして、提案理由を申し上げます。始めに承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度麻績村一般会計補正予算 第8号）の提案理由を申し上げます。

平成28年度麻績村一般会計補正予算（第8号）について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものであります。その主な内容についてご説明申し上げます。

歳入については、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国庫支出金、寄付金、諸収入、村債の確定に伴う補正を行いました。

歳出について、主なものを申し上げます。総務費では、一般管理費において、「情報システム強靱化整備事業」の予算組み替え及び委託料の不用額減額を、企画費において、「地方創生拠点整備事業」の予算組み替え及び旅費不足額の増額を、戸籍住民基本台帳事務費で、認証業務関連事務委任等交付金不足額の増額を補正計上いたしました、民生費では、心身障害者福祉費において、国庫負担金他清算還付金不足額の増額を、補正計上いたしました。農林水産業費では林業振興費において、樹種転換事業委託料不用額の減額を、補正計上いたしました。土木費では道路維持費において、村道除雪委託料不用額の減額を、道路新設改良費、住宅建設事業費において、過疎対策事業債確定に伴う財源組

替えを、補正計上いたしました。消防費では非常備消防費において、長野県衛星系防災無線更新支援事業助成金確定に伴う財源組替えを、補正計上いたしました。諸支出金では、基金費において、将来の財政負担の軽減を図り健全な財政運営を行なっていくために、財政調整基金他それぞれ必要な基金の積立を、予備費においては、歳入、歳出の調整を行ったものです。災害復旧費では、公共土木施設災害復旧費において、災害復旧事業債確定に伴う財源組替えを、補正計上いたしました。補正額は88,000千円の増額で歳入歳出総額は3,035,600千円となります。

次に承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（村税条例の一部を改正する条例について）の提案理由を申し上げます。

本件は、村税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものです。内容は、地方税法等関係法令が平成29年3月31日に公布されたことに伴い、村民税、軽自動車税の課税特例の適用期限延長及び固定資産税の課税客体に係る定義等の変更に伴い、該当条文の一部を改正する必要性が生じたものであります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

次に承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）の提案理由を申し上げます。

本件は、麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものです。内容は、地方税法施行令が平成29年3月31日に公布されたことに伴い、保険税の軽減措置について、軽減判定所得の算定において5割軽減・2割軽減の基準額見直しを行い軽減の拡充を行うものであります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について）の提案理由を申し上げます。本件は、麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものです。内容は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が平成29年3月29日に公布されたことに伴い、損害補償に係る補償基礎額について、扶養親族がいる場合における加算額について改正を行うものであります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に同意第1号 教育委員会委員の任命について の提案理由を申し上げます。麻績村日1714番地 中條 勝夫（なかじょう かつお）氏が、平成29年4月30日をもって退任されたことから、新たに、麻績村日5784番

地 小山 正文（こやま まさふみ）氏を教育委員に任命したいので、教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めらるるものであります。任期は平成29年5月15日から、前任者の残任期間である平成32年9月30日までとなります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（尾岸健史君）提出者の提案理由の説明が終わりました。ここで暫時休憩し議案第1号について、全員協議会にて、議案提出者より詳細説明を受けたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[異議なしと叫ぶの声あり]

○議長（尾岸健史君）異議なしと認めます。それでは、暫時休憩といたします。委員会室へご移動願います。

（休息 午前9時14分）

（再開 午前10時14分）

○議長（尾岸健史君）それでは会議を再開いたします。

◎ 承認第1号 質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君）日程第5 専決処分の承認を求めることについて、承認第1号 平成28年度 麻績村一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

○議長（尾岸健史君）それでは質疑に入ります。承認第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

[なしと叫ぶの声あり]

○議長（尾岸健史君）それでは、承認第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[異議なしと叫ぶの声あり]

○議長（尾岸健史君）異議なしと認めます。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

○議長（尾岸健史君）全員挙手。よって全員賛成と認め、承認第1号は原案どおり承認いたしました。

◎ 承認第2号 質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君）日程第6、専決の承認を求めることについて、承認第2号 平成28年度 村税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

○議長（尾岸健史君）それでは質疑に入ります。承認第2号について、質疑のある方の発言を求めます。

[なしと叫ぶの声あり]

○議長（尾岸健史君）それでは、承認第2号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[異議なしと叫ぶの声あり]

○議長（尾岸健史君）異議なしと認めます。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

○議長（尾岸健史君）全員挙手。よって全員賛成と認め、承認第2号は原案どおり承認いたしました。

◎ 承認第3号 質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君）日程第7 専決処分の承認を求めることについて、承認第3号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題と

いたします。

- 議長（尾岸健史君）それでは質疑に入ります。承認第3号について、質疑のある方の発言を求めます。

[なしと叫ぶの声あり]

- 議長（尾岸健史君）それでは、承認第3号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[異議なしと叫ぶの声あり]

- 議長（尾岸健史君）異議なしと認めます。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

- 議長（尾岸健史君）全員挙手。よって全員賛成と認め、承認第3号は原案どおり承認いたしました。

◎ 承認第4号 質疑、討論、採決

- 議長（尾岸健史君）日程第8 専決処分の承認を求めることについて、承認第4号 麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

- 議長（尾岸健史君）それでは質疑に入ります。承認第4号について、質疑のある方の発言を求めます。

[なしと叫ぶの声あり]

- 議長（尾岸健史君）それでは、承認第4号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[異議なしと叫ぶの声あり]

○議長（尾岸健史君）異議なしと認めます。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

○議長（尾岸健史君）全員挙手。よって全員賛成と認め、承認第4号は原案どおり承認いたしました。

◎ 同意第1号 質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君）日程第9 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

○議長（尾岸健史君）それでは質疑に入ります。同意第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

[なしと叫ぶの声あり]

○議長（尾岸健史君）それでは、同意第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[異議なしと叫ぶの声あり]

○議長（尾岸健史君）異議なしと認めます。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

○議長（尾岸健史君）全員挙手。よって全員賛成と認め、同意第1号は原案どおり同意することに決定しました。

◎ 臨時会閉会宣言

○議長（尾岸健史君）本日、予定されました議事日程は、すべて終了いたしました。

ここで、村長からあいさつがあります。 高野村長。

[村長 高野忠房君登壇]

○村長（高野忠房君）閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の臨時会におきましては、提出申し上げました議案について、細部にわたり慎重にご審議を賜り、原案通りご承認頂きました。厚くお礼申し上げます。

また、ご決定いただきました事項につきましては貴重なご意見や今後に向けてのご提言等いただきました、大切に受け止めさせていただき事務の遂行にあたってまいる所存であります。議員各位には、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、お礼のご挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

○議長（尾岸健史君）以上をもちまして、平成29年 第2回麻績村議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時25分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成29年5月17日

議 長

署名議員

署名議員